

高齢運転者の交通事故防止対策について

(「けいさつの友」2019年1月号から)

はじめに

神奈川県警察官友の会の機関誌「けいさつの友」記事の一部を紹介する。これは神奈川県警察本部交通部参事官兼運転免許本部長 綿引 緑(わたびき・みどり)警視正が平成30年11月14日に実施した講演の概要である。綿引氏は神奈川県警の中では女性でただ一人の警視正である。因みに、警視正は神奈川県警の警察官16,000人中0.2%弱しかいない。

■ 高齢運転者の交通事故発生状況

● 高齢運転者事故件数の推移

県内の交通事故件数は減少しているが、高齢運転者による事故は、この10年間、横ばいで推移している。つまり、高齢運転者の事故の割合は徐々に高くなっている。平成29年に施行された改正道路交通法により、75歳以上の高齢運転者に対しては「臨時認知機能検査」などが新設された。

● 75歳以上の高齢運転者による死亡事故の類型

全国の年齢層別免許人口10万人当たりの死亡事故件数を見ると、75歳未満は3.7件であるのに対し、75歳以上は7.7件で約2倍となっている。また、75歳以上は車両単独事故(工作物衝突や路外逸脱)が多くなっている。

● 75歳以上の高齢運転者による死亡事故の人的要因比較

75歳以上では、操作不適が最も多く、次いで、漫然運転等内在的前方不注意、安全不確認の順に多い。ハンドル操作、ブレーキとアクセルの踏み間違いなどの操作不適によるものは、75歳未満が0.8%であるのに対し、75歳以上は6.2%と約8倍である。

■ 高齢者の特性について

● 加齢に伴う運転への影響

平成29年中に死亡事故を起こした75歳以上の高齢運転者の認知機能を検査した結果、約半数が「認知症の恐れ」又は「認知機能低下の恐れ」があると診断されている。認知機能が低下すると、判断力が低下し、ウインカーやアクセル・ブレーキの操作の遅れ、ブレーキとアクセルの踏み間違い、ギアの入間違いなどの操作ミス、交差点を右左折する際や信号機を通過する際の状況判断ミスにつながる恐れがある。

もう一つは身体機能の低下である。反射神経が鈍くなることでブレーキを踏むのが遅れたり、筋力の衰えでブレーキの踏み込みが弱く停止距離が長くなったりする。また、首を左右に振って安全確認をするのに、可動範囲が狭くなったり、首を振る速度が遅くなったりする。

● 視野障害

最近では、視野障害について指摘されている。これは目の病気や脳梗塞等の影響によ

り、見える範囲が徐々に狭くなるものである。自覚がないままに症状が進み、信号機や標識を認識できなくなるなど、交通事故を起こすリスクが高まる。

■ 神奈川県警が実施している高齢運転者対策

● 改正道路交通法の確実な推進

平成 29 年 3 月 12 日の改正道路交通法の施行により、75 歳以上の運転者には運転免許の更新時や一定の違反行為をした場合に認知機能検査を受けなければならない。この結果、認知症の疑いのある第一分類*の場合は、主治医の診断書を提出しなければならない。また、前回の認知機能検査よりも結果が悪くなっている場合は、臨時の高齢者講習を受けなければならないとなった。

* SDA 注：第一分類は総合点が 49 点未満（記憶力・判断力が低くなっている者）、第二分類は 49 点以上 76 点未満（記憶力・判断力が少し低くなっている者）、第三分類は 76 点以上（記憶力・判断力に心配のない者）。

この改正道路交通法の施行後、神奈川県では一年間に、運転免許更新時に認知機能検査を受けた者と一定の違反を理由に臨時認知機能検査を受けた者は 107,000 人になる。これらの検査結果、認知症の恐れがある第一分類の判定がなされた者は約 2,300 人で、受検者の 2.2% であった。またこのうち、医師により認知症と診断され、運転免許取り消しとなった者は約 170 名であった。

◇ 認知機能検査について

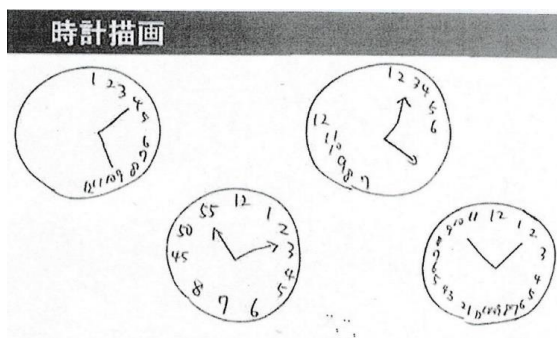
認知機能検査は①時間の見当識 ②手がかり再生 ③時計描画 から成る。

①時間の見当識・・・現在が、何年、何月、何日、何曜日、何時何分かを答える。

認知機能が低下すると、時間の感覚がなくなってくる。

②手がかり再生・・・1 枚のパネルに 4 個、4 枚で計 16 個の絵を見せて覚えさせ、「体の一部」などとヒントを貰い答える（SDA 注：インターネットによると、今年からは「自由再生」といい、手がかり再生後に 16 個をすべて書くやり方になっているようである）。記憶力の検査である。

③時計描画・・・時計の文字盤を描き、そこに指定された時刻を表す針を書き込む。物の位置を把握する空間把握能力を検査する。右図は職員が極端な解答例を真似て書いたものである。



認知機能検査は認知症の者を探し出す効果があるが、一方、高得点を得た者が「全く問題がない」とお墨付きを貰ったと勘違いをする者もいる（たとえば「俺は 90 点だった」と自慢する）。その自信が逆に事故に繋がらないよう注意すべきである。

◇ 高齢者講習の高度化及び合理化

改正道路交通法では、認知機能の低下の恐れのない者には高齢者講習を合理化し、

これまでの3時間から2時間に短縮している。一方、認知機能の低下が見られる者に対しては、より高度化した3時間の講習を行い、高齢運転者による重大事故の防止を図っている。

- 運転免許の自主返納の推進

- ◇ 運転免許自主返納の推移

神奈川県で運転免許を自主返納した者は、平成29年は32,000人で、平成25年の約4倍であった。主な理由は、運転の必要がなくなった、身体機能の低下を感じた、家族などに勧められたなどである。

- ◇ 運転経歴証明書について

運転免許を身分証の代わりに使用していた者のために発行している。1,100円の手数料がかかるが、免許を自主返納する際に申し込めば、誰でも受けることができる。自主返納者の約90%が申請している。自主返納後5年以上経過した者、免許を失効した者、免許取り消し処分を受けた者は交付されない。

- ◇ 神奈川県高齢者運転免許自主返納サポート協議会

平成21年5月に発足した。平成30年10月末現在、105の企業等が加盟している。

- ◇ 代替交通機関の確保

県警察では、自治体や企業等に働きかけ、運転免許を返納した者にタクシー割引サービスを行うなど、代替交通手段の確保に向けた取り組みを行っている。

- ◇ 卒業証書の授与

神奈川県自動車ディーラー交通安全対策推進協議会の協力で、卒業証書をイメージしたクリアファイルを作成し、運転免許を自主返納した75歳以上の者に配布している。

- ◇ 自治体との連携

平成30年6月、認知機能の低下などで運転免許を失った高齢者の相談支援をするため横浜市健康福祉局と協定を締結した。具体的には、認知機能検査の結果、認知症の疑いがあると判定されたことを契機に運転免許を失った者に相談支援の有無を確認し、横浜市に引き継ぐものである。横浜市は電話や訪問によりアドバイスを行う。

- 安全運転を継続するための対策

- ◇ 交通安全教育車「ゆとり号」

5種類の体験型交通安全機器が搭載されており、県内各地で教育を実施している。運転シミュレータなどを体験させてアドバイスを行い、場合によっては免許返納を促す。

- ◇ シルバードライビングスクール

警察署単位で実施している。高齢者が運転する車に指定自動車教習所の指導員が同乗し、受講者の運転の癖や悪いところをアドバイスする。車両点検の指導も行う。

◇ 運転適性相談の充実・強化

運転適性相談窓口では、障害者や一定の病気にかかっている者が安全に運転できるか個別に判断するための相談に加え、高齢運転者やその家族からの相談も積極的に受け付け、加齢に伴う身体機能の低下を踏まえた安全運転の継続に必要な助言・指導、免許の自主返納制度や自主返納者に対する各種支援対策を教示している。平成30年6月、相談窓口には医療系専門職員である作業療法士を全国で初めて配置した。

◇ 標語の活用

高齢者講習などを通じて高齢運転者と接する機会の多い指定自動車教習所の職員に、「高齢者ができるだけ長く安全に運転してほしい」という願いを込めた標語を募集し、その中の優秀作品を集めた「高齢ドライバー無事故で過ごす五つの心掛け！」という標語や日めくりカレンダーを作成し、広報啓発活動に活用している。

◇ 安全運転サポート車の普及啓発

高齢運転者の踏み間違いを防ぐには、安全運転サポート車が有効である。安全運転サポート車は百パーセント事故を防止するものではないが、例えば50km/hで衝突するものが10km/hで衝突すれば、死に至るケースを減らすことができる。

◇ カーナビアプリの開発

県警察では、トヨタ自動車㈱に交通事故情報を提供して、事故多発地点でドライバーに具体的な注意点をアドバイスしながら道案内をするスマートフォン向けカーナビアプリの開発を進めている。今までは通過時に「事故多発地点です。注意してください」というアナウンスをするカーナビはあったが、これは「事故リスク地点の通過を極力抑えた、急がば回れルート」も選択肢の一つとして提示してくれるナビである。

また、事故多発地点の走行方向に合わせて「自転車に注意して下さい」「右折車に注意して下さい」など、その地点の事故分析に基づいた具体的な注意喚起をしてくれる。来年中の公開を目指している（SDA注：ということは今年中に公開か）。

以 上